



令和3年2月13日福島県沖を震源とする地震 調査を伴う「り災証明書」の申請受付終了について お知らせします



ターゲット 13.1

令和3年10月5日
郡山市税務部資産税課
担当：和田 光生
TEL：924-2091

SDGs ターゲット 13.1 「全ての国々において、気候関連災害や自然災害に関する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する」

令和3年福島県沖地震に伴う「り災証明書」の申請のうち、調査を伴う申請（自己判定で準半壊以上・再調査）については、12月28日（火）で受付を終了いたします。

なお、調査を伴わない申請（自己判定で準半壊に至らない（一部損壊））については、引き続き受付いたします。

また、令和元年東日本台風に伴う「り災証明書」についても同様に、調査を伴う申請受付を終了いたします。

1 申請受付期限

令和3年12月28日（火）

2 申請窓口

場所：資産税課（郡山市役所西庁舎2階）、各行政センター（富田、大槻を除く）

日時：月曜日から金曜日（祝日を除く） 午前8時30分から午後5時15分まで